

# 高ちゃん つうひん



大山たか子通信

2004.9 No. 10

市議会: 087(839)2831

自宅: 087(888)3272

Eメール: takachan@mx1.netwave.or.jp



今月の高ちゃんつうひんは両面です。

今度の16号台風・18号台風被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

特に、16号被害では、大潮の満潮と台風の接近が重なり、床上浸水・床下浸水に遭われた方々がおよそ15,000件という状況となり、「70年間この土地で住み、こんなことは初めてです。」と皆さんがあくまで語っておられたとおり、戦後最大の大災害となってしまいました。市の対応も予想を大きく上回る災害に、市長自らも「全く油断していた。十分な体制がなかったことは事実」と被災した市民の皆様に謝罪をされていました。

今回の災害に遭われなかつた方がたも、この30年間のうち50%の割合で発生するであろうといわれている南海大地震のことを考え、我が家で出来る防災、地域で進める防災を真剣に考えていくことが大事です。「備えあれば、憂いなし」との言葉どおり、実践して参りましょう。私としては、市としての今後の対応を万全とするべく、皆様のご意見等をいただきながら取り組んでまいります。未だその後片付けに追われている被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。



## 「要望者+大山議員=実現！」



由良グリータウンの中内さんより依頼があり、私道の補修ができました。以前公明党の先輩議員が質問し、私道も一般の人が利用するとの理由で市の予算で補修が可能になりました。

中内さんは日頃からご近所に公明党議員の活動を理解してもらうために、「高ちゃん通信」を配布していました。その高ちゃん通信をご覧になつた方からこのご相談があったのです。

今回の私道の舗装工事では、3つの自治会約130名の署名を集め、所有者の了解と地域の同意を得、大山議員に依頼し、数年間にわたり全体の補修をすることが決定し、この程一部の工事が完成しました。住民が声をあげ、署名、同意を求めた中内さんの活動があってこそ今回の補修が実現したものです。自治会の方々からもとても感謝されています。



## 高松市健康まつりに「薬物乱用防止キャラバンカー」登場！

薬物の乱用防止のために、「高松市健康まつり」の会場に、麻薬・覚せい剤乱用防止センターの「薬物乱用防止キャラバンカー」を登場させ、車内の展示や映像コーナーなどで薬物汚染の恐さを啓発しました。

このキャラバンカーは、厚生労働省が委託して全国を巡回し、青少年を中心に薬物乱用防止の意識啓発に貢献していく、全国に8台あります。私は昨年6月定例会の一般質問で、薬物乱用防止の教育・意識啓発に大きな成果を挙げているこのキャラバンカーを紹介し、「市としても各種行事に参加を要請し、啓発に努力すべきではないか」と主張していたことが、実ったものです。今後もこのキャラバンカーを各種行事に要請して、意識啓発に努めていきたいと思います。





## 台風16号被災者への支援情報

### 災害救助法による援護について

- 災害援護資金の貸付制度があります。

床上浸水により家財の1/3以上の損害が発生した場合に、災害援護資金の貸付を行います。

①貸付限度額	150万円
②所得制限有り	
③償還期間	10年（3年据置）
④利率	年3%（据置期間は無利子）
⑤連帯保証人必要	
⑥申込期間	平成16年9月10日（金）～11月30日（火）

お問い合わせ先 市役所 健康福祉総務課 TEL 839-2372

### 各種減免手続きについて

- 今回の浸水によって被害を受けられた方には、一定の要件を満たす場合に市県民税・固定資産税の減免などのほか、国保料・介護保険料・保育料の減免等を受けることができます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

市県民税の減免について	市民税課 839-2233
固定資産税の減免について	資産税課 839-2244
国民健康保険の減免について	保険年金課 839-2311
国民年金の減免について	保険年金課 839-2322
保育料の減免について	母子児童課 839-2353
介護保険料の減免について	介護保険課 839-2363
所得税の減免または免除について	高松税務署 861-4121 税務相談室 831-8585

### 台風等災害特別融資について

- 被害を受けた市内の中小企業者の経営者の経営改善のため、特別融資を行います。本市が定める条件に従い香川県信用保証協会の信用保障を付けて融資を行うものです。

融資の限度額	300万円
融資期間	5年以内
融資利率（年率）	1.8%
保障料率（年率）	0.78%
償還の方法	毎月元金均等償還（6ヶ月以内の据置を含む）
連帯保障人	連帯保証人2人（法人は代表者を含め3人）以上
保障料補給	全額（完済した翌年度に補給）
利子補給率	年0.8%（3年間に限る）
申し込み先	取扱金融機関（香川銀行・高松信用金庫・香川県信用組合・百十四銀行） または高松市商工労政課
お問い合わせ先	市役所 産業部商工労政課 TEL 839-2411

### お知らせコーナー

#### 法律無料相談の日

▼公明党県本部（815-2206）

10月 6日（水）13時30分から  
10月28日（木）13時30分から

▼高松市法律相談の日（839-2111）

毎週火曜日  
(ただし、高松市民のみになっています)

\*いずれも要予約ですので、ご一報下さい。



### 編集後記



昼夜の暑さは相変わらず続く中、朝夕は涼しく秋の訪れを感じられるようになりました。秋といえば読書の秋ですね。先日、大山議員の推薦で「鄧穎超～妻として同志として～」という本を読みさせて貰きました。鄧穎超女史は中国の周恩来総理の奥様で、大山議員の尊敬する方の一人です。

この本で書かれている鄧女史の生涯は、眞の女性の有り方を身をもって指し示して下さっていて、強く感銘を受けました。皆さんも秋の夜長には、ぜひ本を手に取ってみてはいかがでしょうか？(M)